

## 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所	都城市北原町24-89		
氏 名	北都 五郎	生 年 月 日	昭和39年6月6日生
営 業 所 名	都城支店	建設業法施行令第3条に規定する使用人とは、支配人、支店又は営業所(本店を除く。)の代表者です。	
職 名	支店長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
賞罰がなければ「なし」と書きます。 ※記載すべき罰について記載がない場合は、虚偽申告として取り扱い、監督処分の対象となりますので十分に注意してください。 (建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載の対象になります。)			
上記のとおり相違ありません。			
令和〇年〇月〇〇日		氏 名	北都 五郎

## 記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。